

# 新型コロナウイルス感染症対策フローチャート

児童・教職員共通 京都文教短期大学附属小学校

息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱、嘔吐や下痢、  
味覚・嗅覚障害など、いずれかの症状がある児童職員は、登校・出勤しない

発熱・咳等の風邪症状がある

- ① 新型コロナウイルス感染者と濃厚接触した場合
- ② 家族等に濃厚接触者がいる、もしくは疑いがある場合

速やかに学校へ連絡し、健康観察を継続して行う（登校・出勤は控えてください）※出席停止になります。

- ① 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合  
※解熱剤を飲み続けなければならないときを含む
- ② 嘔吐や下痢、味覚障害、嗅覚障害の症状がある。  
※高齢者や基礎疾患等のある方は、①・②が2日程度続く場合

37.5℃以上の発熱があったが、  
3日以内に治癒した

医療機関を  
受診しなかった場合

医療機関を  
受診した場合

14日間は自宅待機

- ① 体温、その他の症状について、厳重に健康観察をする
- ② 他者との接触を最小限にとどめ、外出を控える
- ③ マスクの着用や手洗いの徹底

2週間以内に、風邪症状や高熱の症状が発現し、呼吸器症状、倦怠感、嘔吐や下痢、味覚・嗅覚障害などの症状がある

15日目も症状なし

相談窓口・最寄りの保健所へ電話相談する

指示内容・診断結果を  
学校へ報告してください

医師から登校許可が出た

1週間の自宅待機  
※インフルエンザを  
否定できないため

その後、  
症状に変化なし

指示内容・診断結果  
を学校へ報告して  
ください

医師から  
登校許可が出た

相談窓口・最寄りの保健所へ電話相談する

指示内容・診断結果を学校へ報告してください

医師から登校許可が出た

学校へ連絡後、登校・出勤